



佐賀市デジタル・トランス フォーメーション（DX） 推進方針

令和4年3月
(令和5年4月改訂)



■改訂履歴

年月	内容	備考
R4. 3. 24	新規策定	
R4. 4. 1	機構改編に伴う名称等の変更	
R5. 4. 1	機構改編に伴う名称等の変更及び変更経緯 自治体DXの取組とあわせて取り組むべき 事項の追加	



【目次】

序章	はじめに	3
第1章	背景	5
1	社会潮流の変化	5
2	国の動向	6
3	市の現状	8
第2章	目的	9
1	佐賀市におけるDXとは	9
2	佐賀市が描く未来の姿	9
第3章	方針の位置付け	10
1	方針の位置付け	10
2	方針の対象期間	10
第4章	目指すべき方向性	11
1	市としての方向性	11
2	総務省が定めた自治体DX推進計画における取組事項への対応	13
第5章	推進体制	15
1	佐賀市DX推進本部	15
2	DX推進のための環境整備	16
第6章	情報セキュリティの確保	17
1	目的	17
2	職員等の遵守義務	17
補足資料（別添）		
1	令和元年度佐賀市民意向調査結果	補1
2	ICT推進指針で掲げた令和2年度以降の具体的な取組一覧	補9
3	用語集	補17



参考資料

- 1 自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画
https://www.soumu.go.jp/main_content/000726912.pdf
- 2 令和3年版 情報通信白書
<https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/r03/pdf/01point.pdf>
- 3 地域における Society5.0 の推進 関連施策集
https://www.chisou.go.jp/sousei/about/mirai/pdf/society5.0_collection.pdf



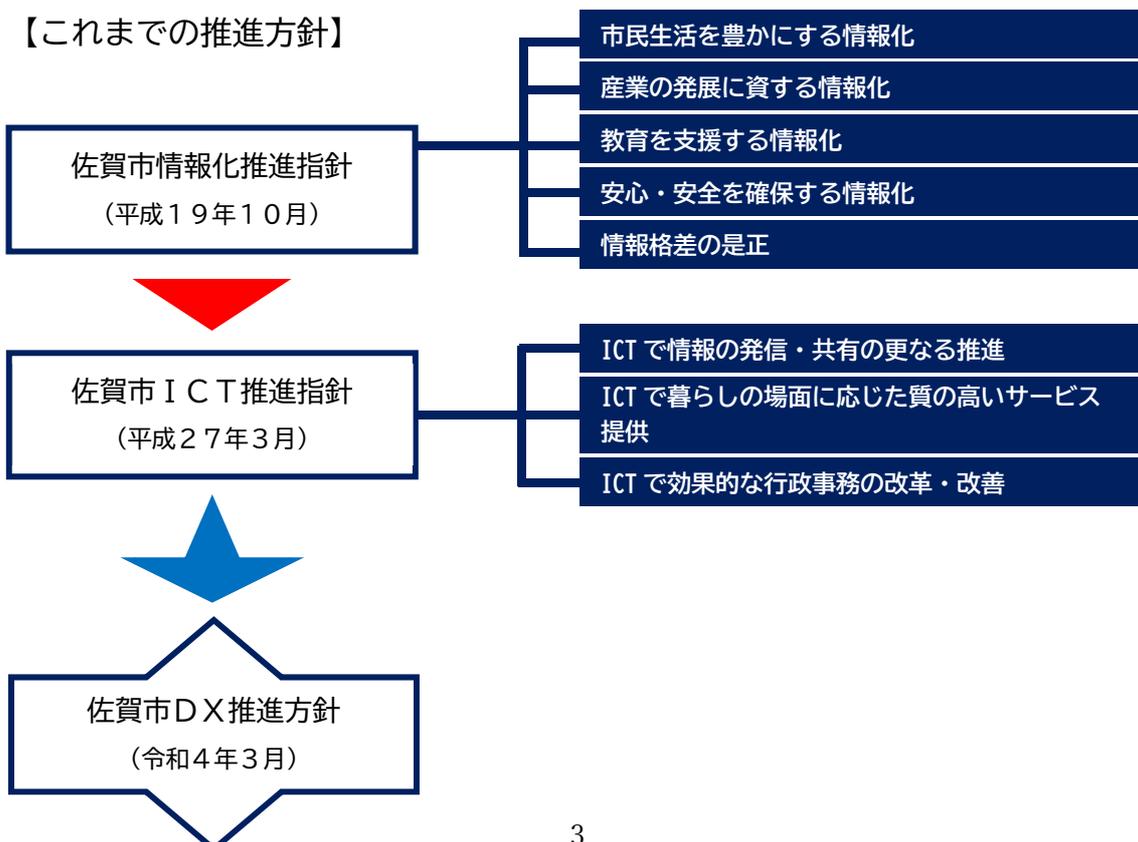
序章 はじめに

本市では、「まちづくりの指針」となり、本市の行政運営における最上位計画と位置付けられる第2次佐賀市総合計画（以下、「総合計画」という。）に掲げられたICT関連事業を推進するため、今後の情報化施策の方向性を示した佐賀市ICT推進指針（以下、「推進指針」という。）を定め、事務改善及び市民サービスの向上に努めてきました。

その結果、庁内事務の効率化に資するシステムの導入や、住民サービスを向上させる事業にも取り組み、必要な分野で必要な展開ができ、一定の成果をあげてきました。

しかしながら、近年スマートフォンの普及が急激に進み、インターネット利用率が86.7%（2020年 通信利用動向調査）となっており、そのうち6割以上の人がスマートフォンで利用しています。また、AIやIoTといった新しいデジタル技術が浸透してきていますが、単なる新技術の導入ではなく、制度や政策、組織の在り方等をそれに合わせて変革し新たな価値を創出していく、言わば社会全体のデジタル・トランスフォーメーション（以下、「DX」という。）が求められるようになっていきます。

これまでの取組をより一層加速させつつ、社会全体のDXに対応するため、推進指針を全面的に見直し、新たに佐賀市DX推進方針を策定します。佐賀市における行政の役割を今一度見直し、佐賀市版DXを推し進めます。





【近年のデジタル化の主な取組】

区分	主な取組	成果
市民サービスの向上	マイナンバーカードの普及	交付率 39.9% (R3.9 月末時点、交付済み 92,048 人)
	住民票の写し等のコンビニ交付サービス	H28.1 月稼働。R2 全交付件数におけるコンビニ交付率：住民票(写) 11.21% 印鑑登録証明 16.42%
	電子申請サービス	マイナポータルを利用した電子申請 子育て関連 8 手続 (H29.7 月～) 市有施設の利用予約(全予約件数に占めるシステム利用割合：69% ※R2.3 末時点)
	諸手続きにおける押印の見直し	R3.9 月末時点で 96%廃止
	交付窓口へのキャッシュレス決済導入	R3.3 月稼働 (クレジットカード 6 種、電子マネー14 種) R3 上半期におけるキャッシュレス決済割合：4.31%
	介護予防DX(データを活用した介護予防推進)	「地方公共団体における統計データ利活用表彰」総務大臣賞受賞
経済・産業のデジタル化	事業所のテレワーク導入支援	導入支援補助金(上限 50 万円/件) R3 に 17 件、コワーキングスペース(日本マイクロソフト)
	公衆無線 LAN スポットの整備	公民館や観光・商業施設、福祉施設等 計 71 か所にフリーWi-Fi スポットを整備
	ドローンを用いたスマート農業	東与賀地区農家、JA、オプティム、佐賀大学、県、市で連携して実施
庁内のデジタル化	AI を活用したチャットボット・議事録作成システムの導入	R2.3 月稼働(チャットボット：36 分野 約 1,000 の設問に対応、議事録作成システム：R2 に 47 部署で 310 回利用)。R2 で年 1,665 時間削減
	AI-OCR、RPA による事務の自動化	AI-OCR：6 部署、RPA：18 事務に適用し、単純作業を自動化。R2 で年 1,474 時間削減
	AI による保育所入所選考システムの導入	入所調整作業に AI を活用し自動化。内定通知までの期間を 7.0 日短縮。
	庁内テレワークの導入	R3.4 月稼働(最大 180 台が同時接続可能)。R3 上半期端末稼働率 12.42%
	Web 会議環境の整備	ポケットルータ 32 基導入、2 か所の大会議室に Web 会議可能な回線を整備。 R3 上半期 ルータ稼働率 48.69%、会議室利用回数 10 回
	水害対策(スマート標尺での浸水状況把握)	R2 から浸水常襲地区 29 か所にスマート標尺を設置。R4 に一般公開予定

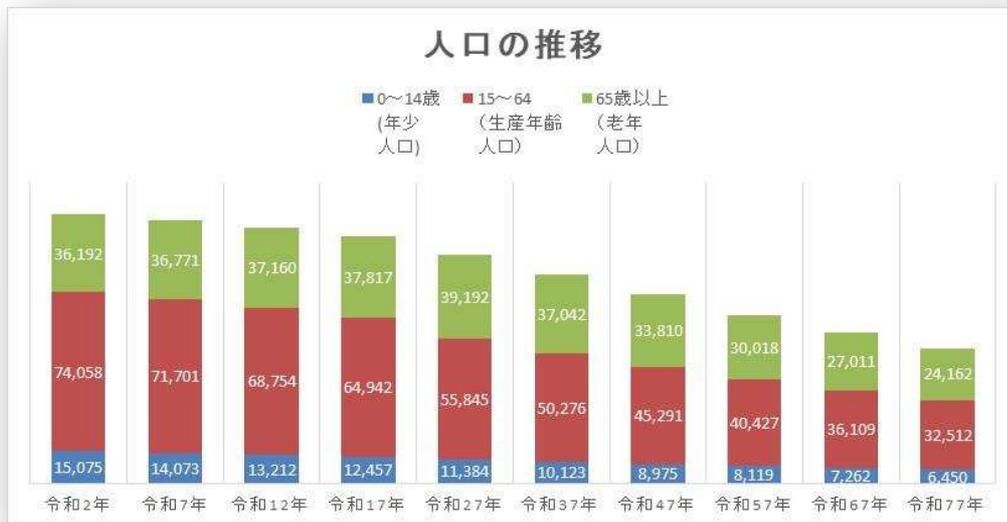


第1章 背景

1 社会潮流の変化

【人口構造の変化に伴い顕在化する諸問題】

我が国では、晩婚化や未婚率の上昇等を背景に出生率が低下し、少子化が進んでいます。このまま少子化が進行すると、市場の縮小や労働力不足による経済活力の低下を招くことが懸念されます。あわせて、地域活動の担い手不足によるコミュニティの弱体化、日常生活に欠かせない交通手段の不足、空き家・空き地の増加による住環境の悪化等、社会生活や地域経済、行政運営への様々な影響が危惧されます。



※ 出典 総務省統計局「日本の統計 2021」

【第4次産業革命の進展と就業構造の転換】

近年、IoTやAI、ビッグデータ、ロボット等新たな情報技術の革新が急速に進み、第4次産業革命と呼ばれる産業・経済活動の大きな転換期を迎える中で、ビッグデータやオープンデータが付加価値創出の中核となり、創出した情報・価値によって産業の活性化や社会問題の解決を図っていく「データ駆動型社会」へとシフトしつつあります。

こうしたイノベーションは、経済や社会生活における課題の解決や新たな価値の創造につながることを期待される一方、労働の一部が機械に代替されることによる失業問題を引き起こす可能性も指摘されており、就業構造の転換に対応していくためには人材育成や教育改革の必要性が求められています。



【厳しさを増す行政経営と自治体のあり方の議論の高まり】

少子・高齢化の進行により、年金、医療、介護等の社会保障費は大幅な増加傾向にあります。また、市民の行政に対するニーズもますます多様化しており、地方公共団体が担うべき役割は、以前に増して高度化・複雑化しています。

これからの行政は、地域の実情に応じ、自らの発想と創意工夫をこらした「まちづくり」を進めることや課題を解決することが求められています。

【デジタルがもたらす社会・ライフスタイルの急激な変化】

スマートフォン等が普及したことにより、場所や時間に捉われず、インターネットに接続できるようになり、情報収集手段がテレビや新聞・雑誌からインターネット記事や動画に置き換わり、コミュニケーション手段についても対面からSNS等に変化してきています。

また、ライフスタイルにおいては、晩婚化・未婚率の上昇等家族のあり方や、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の重視等において、一人ひとりの個性を尊重する傾向が強まっています。

【新型コロナウイルス感染症拡大による社会経済への影響】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、外出や営業の自粛、イベントの中止等の要請がなされたことにより、日常生活や経済活動維持の観点から、これまでデジタル化が進まなかった領域を含め、デジタル活用が広がることとなりました。

2 国の動向

【デジタル・ガバメント実行計画の改定】

国は、2020年（令和2年）12月25日閣議決定により改定した「デジタル・ガバメント実行計画」において、社会全体のデジタル化の集中改革を強力に推進しており、その中に自治体に関連する施策も多く盛り込まれました。

さらに、国が主導的に役割を果たしつつ、自治体全体として足並みを揃えて取り組んでいく必要があるため、総務省は「デジタル・ガバメント実行計画」における各施策について、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するとともに、総務省及び関係省庁による支援策等を取りまとめた「自治体DX推進計画」を2020年（令和2年）12月25日に作成し、さらに自治体が着実にDXに取り組めるように「自治体DX推進手順書」を2021年（令和3年）7月7日に作成しました。



【デジタル改革関連法の成立】

国は2021年（令和3年）5月12日、先端技術を活用したデジタル社会の形成を推進するためデジタル改革関連6法を成立させました。

- ① デジタル社会形成基本法
- ② デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律
- ③ デジタル庁設置法
- ④ 公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律
- ⑤ 預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による預貯金口座の管理等に関する法律
- ⑥ 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律

【デジタル庁創設】

2021年（令和3年）9月、デジタル社会形成の司令塔としてデジタル庁が創設され、今後5年でデジタル時代の官民のインフラを作り上げることを目指しています。

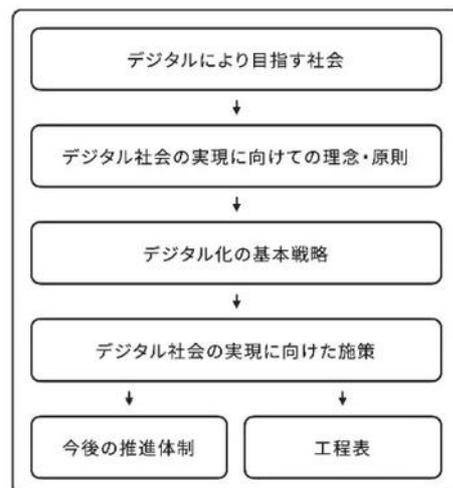
【デジタル社会の実現に向けた重点計画】

デジタル庁は、2021年（令和3年）12月24日閣議決定により「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（以下、「重点計画」という。）を策定しました。

デジタルにより目指す社会の姿として「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」を掲げました。目指す社会の実現に向けて、政府が迅速かつ重点的に実施すべき施策を明記し、各府省庁が構造改革や個別の施策に取り組み、それを世界に発信・提言する際の羅針盤となるものです。

※「デジタル・ガバメント実行計画」は重点計画に統合。

デジタル社会の実現に向けた重点計画





3 市の現状

(1) 市民の意識

2019年（令和元年）5月に実施した「市民意向調査」において、「身の回りの情報通信機器の普及状況について」調査を行いました。主な結果は以下のとおりです。

- (ア) 佐賀市民の約7割は、インターネットを利用している
- (イ) 回答者の約4割は、情報通信機器の普及に伴い「行政手続きを簡単にする」ことを求めている
- (ウ) 回答者の約4割は、情報通信機器の普及に伴い「子どもや高齢者、障がい者の方でも利用できるようにすること」を求めている。

(2) 市の取組

本市では、推進指針を2019年度（令和元年度）に改定。総合計画に掲げる将来像を実現するに当たり、ICTをツールとして有効に活用するためにあらかじめ活用推進に関する基本的な考え方を明らかにし、ICT推進の基本的な方向性を定め、個別の取組を着実に推進してきました。

【将来像】

豊かな自然とこどもの笑顔が輝くまち さが

【ICT推進の基本的な方向性】

- ① ICTで情報の発信・共有の更なる推進
- ② ICTで暮らしの場面に応じた質の高いサービス提供
- ③ ICTで効果的な行政事務の改革・改善

(3) デジタル推進課、DX推進室の創設及びDX推進課への改組

2021年（令和3年）4月の機構改編により、デジタル化施策に係る総合的な企画・調整・推進並びに各施策におけるAI、IoT技術の活用に関する先導的な部署として「デジタル推進課」を創設しました。

翌2022年（令和4年）4月の機構改編により、デジタル推進課の所管するミッションのうち、市全般のデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進に係る総合的な企画・調整、及びデータの整備・高度利活用の推進を担うため、デジタル推進課から情報企画係を分離し「DX推進室」を創設。翌2023年（令和5年）4月に、スマートシティ構想及びEBPMを強力に推し進めるため「DX推進課」に改組しました。



第2章 目的

1 佐賀市におけるDXとは

単なる事務効率化のためのデジタル技術（ICT）導入ではなく、事務の進め方や行政の役割を見直す視点を持ちながら、デジタル技術やビッグデータを効果的に活用し、市民の生活や働き方、行政サービスの在り方等を合わせてより良いものへと変革し、地域における様々な課題の解決や社会経済活動の成長を促していきます。

◆ 佐賀市がDXで目指すこと

- ❖ 暮らしやすさの向上と地域経済の変革
- ❖ 多様なニーズに対応した市役所サービスの実現
- ❖ 常に新たな情報通信技術を活用する行政への転換

2 佐賀市が描く未来の姿

**“暮らしやすさ” “過ごしやすさ” を実感できる佐賀市
～より便利、より簡単、より早く～**

国が掲げるデジタル社会の目指すビジョンである「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」の実現に向け、本市の強みである“暮らしやすさ”を生かして、多様な人材を呼び込み、人材を生かして産業振興を図ることで経済の活性化やビジネスモデルの変革につなげ、その強い経済を背景にさらなる“暮らしやすさ”や佐賀市を訪れる方の“過ごしやすさ”につなげる好循環を目指します。

佐賀市にお住いの子育て世代、働き世代、シニア世代、の“暮らしやすさ”佐賀市を訪れる観光客、ビジネスパーソン等の“過ごしやすさ”を実感できるまちをつくるための佐賀市版DXを進めます。

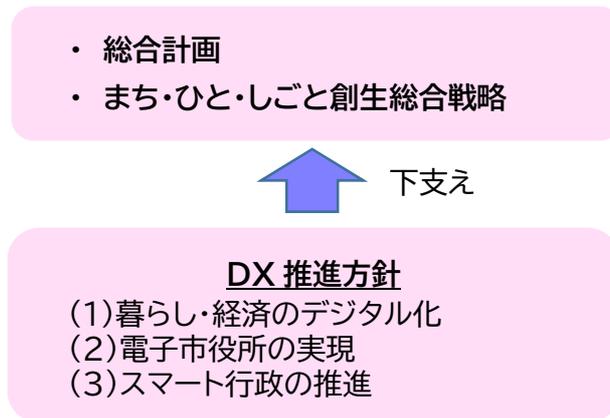


第3章 方針の位置付け、対象期間

1 方針の位置付け

本方針は、市政運営の最も基本的な考え方をまとめた総合計画、及び「人口減少の克服」「地域経済の活性化」を目指して重点的に取り組む施策等をまとめた「第2期佐賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「総合戦略」という。）を実現するために、本市が行うDX関連施策のあり方を示す最上位の基本方針となるものです。

また、官民データ活用推進基本法(2016年(平成28年)12月)第9条3項に規定される「市町村官民データ活用推進計画」の策定、デジタル手続法(2019年(令和元年)5月)に基づく行政手続のオンライン化及び総務省自治体DX推進計画(2020年(令和2年)12月25日)における重点取組事項等の各種要請を具現化することも踏まえた内容とします。



2 方針の対象期間

本指針は策定した2021年度(令和3年度)を開始年度とし、総合計画及び総合戦略の終期である2024年度(令和6年度)までを対象期間とします。

計画等名	2019 (令和元年)	2020 (令和2年)	2021 (令和3年)	2022 (令和4年)	2023 (令和5年)	2024 (令和6年)
第2次佐賀市総合計画 (見直し)	→					
第2期佐賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略		→				
佐賀市DX推進方針			→			



第4章 目指すべき方向性

1 市としての方向性

佐賀市が描く未来の姿「“暮らしやすさ”“過ごしやすさ”を実感できる佐賀市」を実現するため、DX推進の方向性として「暮らし・経済のデジタル化」、「電子市役所の実現」、「スマート行政の推進」の3つを定めます。

I. 暮らし・経済のデジタル化 **より便利**

センサーを活用した市内の浸水状況の見える化、レセプトや健康診断結果等のビッグデータ解析による健康管理のパーソナライゼーション等、デジタルが便利なツールであることを実感できるような取組を通して暮らしの変革を行い、佐賀市にお住いのすべての世代の“暮らしやすさ”や佐賀市を訪れる観光客等の“過ごしやすさ”の向上を目指します。

また、佐賀市の“暮らしやすさ”“過ごしやすさ”を全国に対して広報し、佐賀市がワーケーション地や近隣の都市部に通勤する方の居住地に選択されることで、佐賀市の働き世代や子育て世代の人口が増加することも目指します。

経済面においても、旅行や買い物等で佐賀市を訪れた方が気軽に使える公衆無線LANの整備や移動のスムーズ化、佐賀市の魅力的なスポットをプッシュ型で知らせるツールの活用により、佐賀市内に人流を呼び込みます。これに伴い、地域のビジネスモデルが変革することを期待します。

II. 電子市役所の実現 **より簡単**

市役所に行く時間が取れない方や行くのが困難な方、行政手続をオンラインで済ませたい方等に対応するため、市役所窓口のデジタル化を推進します。オンラインで簡単に行政手続が可能になる取組を進め、窓口に行かずとも行政手続ができる市役所を目指します。

また、市役所に来られる方も申請書等記入補助等、1つの手続で他の関連する手続も完結できることを目指します。

III. スマート行政の推進 **より早く**

AI（人工知能）やロボット、IoT等を活用し、単純・反復作業の自動化や事務の標準化により、職員の事務の効率化、行政サービスの効率的な提供ができる取組を進めます。効率化により生まれた時間は、新たな行政サービスを創出するための時間や、市民と対話するための時間に活用します。

職員が働く場所についても、市役所施設に限らず効率的に作業ができる場



所で働けるテレワークの環境づくりを進めます。市役所職員に限らず利用できるコワーキングスペースの拡充にも取り組みます。

暮らし・経済のデジタル化

- ◆ コロナでもつながる地域
- ◆ デジタルで分かりやすく便利なバスセンター
- ◆ 予約や決済は簡単・迅速。
- ◆ 浸水状況の見える化
- ◆ パーソナライズされた健康管理
…など

電子市役所の実現

- ◆ 行かなくても手続きができる市役所
- ◆ いつでも受付可能な市役所
- ◆ 簡単に手続きができる市役所
- ◆ オープンデータ・情報発信
…など

スマート行政の推進

- ◆ 各種行政手続きを一括・同時処理
- ◆ テレワークで自宅や出張先でも業務が可能
- ◆ システム・業務を全国共通仕様に標準化
- ◆ 単純作業はデジタル化。市民と話す市役所に（行政改革、市民サービス向上など）
- ◆ ビッグデータ活用による効果的な施策の実施
…など



2 総務省が定めた自治体DX推進計画における取組事項への対応

総務省は自治体DX推進計画の中で、自治体に取り組むべき事項を示しています。

本市においては、取組を開始している項目については、更なる推進や制度の周知徹底等を行います。新たな取組となる項目については、国が示したスケジュールを参考に、計画的に実施していきます。

(1) 重点取組事項への対応

① 自治体の情報システムの標準化・共通化

2025年度末（令和7年度末）を目標に、住民記録、地方税、福祉等17業務について、標準仕様に準拠したシステムを利用することを目指します。

② マイナンバーカードの普及促進

国は2022年度末（令和4年度末）にほぼ全住民にマイナンバーカードが行き渡ることを目指していることから、マイナンバーカードの出張受付や効率的な交付窓口の運営に努めます。

マイナンバーカードを活用した電子申請や健康保険証利用等、マイナンバーカードを取得することで得られる利便性の周知にも取り組みます。

③ 行政手続のオンライン化

2022年度末（令和4年度末）を目標に、子育て関係・介護関係の26手続についてオンライン化を進め、マイナポータルと基幹システムのオンライン接続の実現を目指します。

④ AI・RPAの更なる利用推進

現在導入しているAI・RPAの利用拡大について検討します。

⑤ テレワークの推進

現在導入しているテレワーク用端末（180台）の操作に職員が慣れ、自然災害や感染症対策時のテレワークに抵抗なく対応できる準備を進めます。

平時においても、テレワークを実施できる環境整備を進めます。

⑥ セキュリティ対策の徹底

現在実施している「三層の対策」について、セキュリティの確保と事務の利便性・効率性の観点から見直す必要があるか検討します。

(2) 自治体DXの取組とあわせて取り組むべき事項への対応

① 地域社会のデジタル化

光ファイバーを市内北部地域へ展開することにより情報通信基盤の



整備を進展させ、デジタル化によるメリットを享受できる地域社会のデジタル化を推進します。

② デジタルデバインド対策

デジタル活用に関する理解やスキルが十分でない高齢者や障がい者等を対象としたデジタル活用支援、市内観光拠点や商業拠点への公衆無線LAN整備等により、利用機会の格差の是正に取り組みます。

③ スマートシティ構想の実現

本市では令和4年7月26日に「佐賀市スマートシティ宣言」を行い、「スマート・ローカル！SAGACITY」の実現を目指しています。

スマートシティ構想の核となる、市と市民・企業とのタッチポイントである「佐賀市公式スーパーアプリ」の構築・アップデートと、データ連携基盤の構築及びスーパーアプリとの連携、スマートシティ構想の方向性を指し示す協議会の設置等を行い、産学官民の連携を推し進めることで自走可能なスマートシティの実現を目指します。

(3) その他の取組事項への対応

① BPRの取組の徹底

本市では押印の見直しを行い、2021年(令和3年)7月1日時点で1653種類の申請書等のうち、1600種類について見直し(押印義務の廃止または廃止予定。)を行いました。今後も押印の見直しを継続し、書面・対面についても見直しを進めます。

② オープンデータの推進

各課が保有する公開可能な情報をオープンデータ化し、データの容易な利用の取組を進めます。今後は、オープンデータ・バイ・デザインの考えに基づく情報システムの設計・構築についても検討を進め、公開するデータについては質も考慮しながら量を増やしていきます。

DXを推進する手段として、本市の政策立案にオープンデータや市が保有するデータを活用することで、EBPMに取り組みます。

③ 官民データ活用推進計画策定の推進

国は、地方公共団体の官民データ活用推進計画を地方公共団体のデジタル・ガバメント構築のための総合的な戦略として位置付け、官民データ活用推進基本法において、データの利活用を通じて、地域経済を活性化することを求めています。本市においては、同法に規定する事項について、本方針に包含することで官民データ活用を推進します。



第5章 推進体制

1 佐賀市DX推進本部

本市における自治体DXを強力に推進するために、市長を本部長とする推進本部を設置します。DX推進本部では、分野横断的な連絡調整、事業の進行管理・評価等を行い、DX推進課がDX推進事務局を担当します。

(1) 外部人材

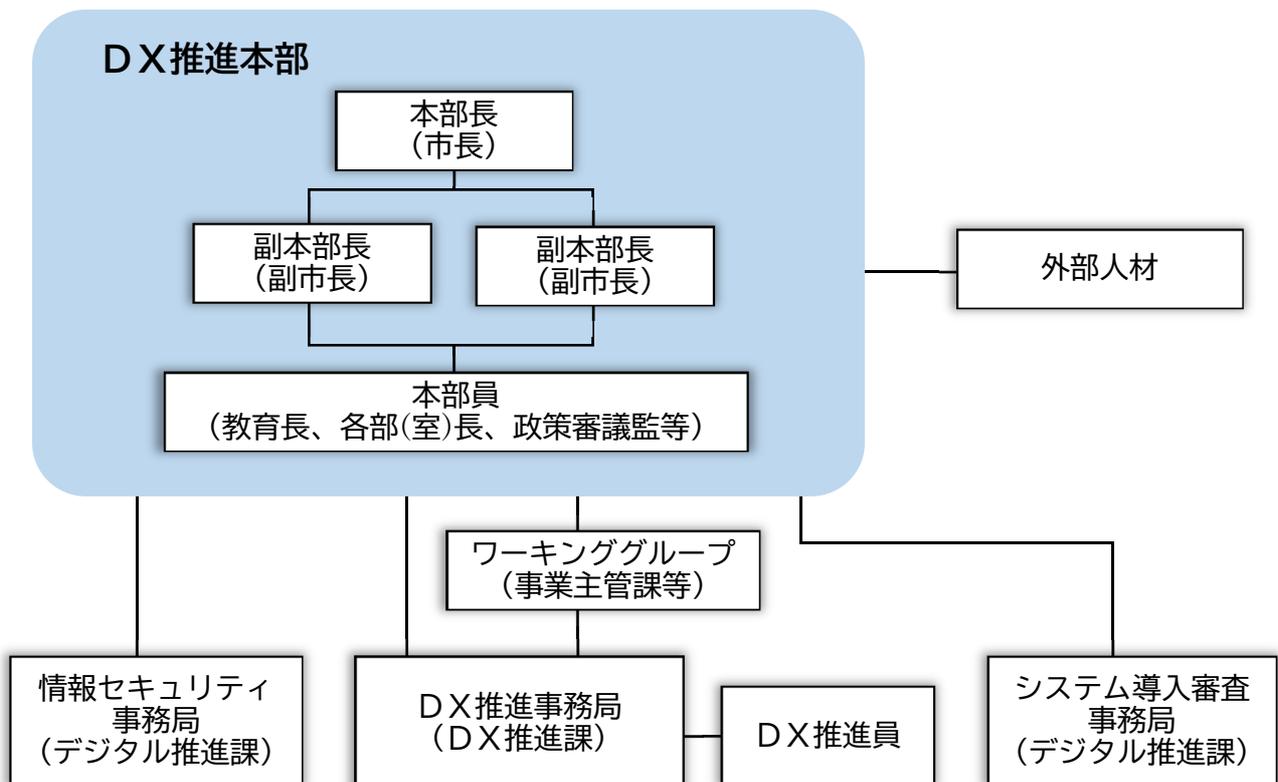
デジタルを活用した社会の変革に対する知見や実績を有し、データを活用した未来予測ができるような外部人材を登用し、行政内部や地域におけるICT利活用に関する助言、提言、情報提供等の支援をもらい、佐賀市のDX推進に活用します。

(2) ワーキンググループ

個別の推進テーマについては、必要に応じてワーキンググループを設置し、事業主管課が必要な関係部署と協議・連携を図りつつ、事業化に向けた検討、事務の見直し・運用設計、予算確保、DXに係る情報システム構築・運用を行います。

(3) DX推進員

職員が自主的にDXに取り組むようにするため、各部署にDX推進員を配し、DX推進事務局から情報提供及び教育を実施します。





2 DX推進のための環境整備

「各部署が抱える課題の解決」や「市民の利便性向上」につながるテーマを各部署が自発的に提案、実施できるような気運醸成と財政的、組織的な仕組み作りを行います。代表的なものは以下のとおりです。

(1) 推進テーマの選定と事業化支援

総合計画から推進テーマを選定し、関係各部署職員によるワーキンググループを設置し、実証実験や事業化に結び付けます。

(2) 職員提案の実施

テーマをDXに絞って職員提案を実施します。

(3) インセンティブ予算枠の検討

各部署が積極的にDX関連事業に取り組めるように、ワーキンググループでの検討結果や職員提案での優秀案件については、DX関連予算が他の予算に優先して配置される「インセンティブ予算枠」の設定について検討します。

(4) 相談体制の強化

各部署が実施するデジタル関連事業について、DX推進課内に相談窓口を設け、企画の段階から積極的な支援を行います。

(5) 外部人材の積極的な活用

外部人材をアドバイザー等として活用し、デジタルを使った課題解決方法の提案やパートナー企業の紹介等により、課題解決の一助とします。

(6) DX研修の実施

DXに関する考え方等の講習会等や、デジタル技術に関する勉強会を実施します。



第6章 情報セキュリティの確保

1 目的

情報セキュリティの確保は、本市が取扱う重要な情報資産を守り、適正な行政サービスを実施し、ひいては行政運営に対する住民の信頼を得るための対策として必要不可欠となっています。

そのため、本市では、住民の個人情報等の情報資産に対する情報セキュリティを確保するため、関係する手順や対応策を取りまとめた「佐賀市情報セキュリティポリシー」を定めており、これに基づき、情報セキュリティの維持・強化を図っています。

総務省が作成する「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」が改定・公表されたときは、適切かつ速やかに佐賀市情報セキュリティポリシーを見直し、セキュリティ対策の徹底に取り組みます。

DXを推進するなかで効率性・利便性ばかりを追求すると情報セキュリティが低下する恐れがあります。また、デジタル技術が浸透することによるセキュリティリスクの増加・拡大も考えられます。

本市では、DX推進本部と情報セキュリティ事務局が綿密な連携を図りながら、情報セキュリティの確保を前提としたDXを推進していきます。

2 職員の遵守義務

職員等(本市の情報資産を取扱うすべての職員。会計年度任用職員等を含む。)は、情報セキュリティの重要性について共通の認識を持ち、事務の遂行に当たっては「佐賀市情報セキュリティポリシー」を遵守しなければなりません(佐賀市情報セキュリティポリシー(基本方針)5 職員等の遵守義務)。

情報セキュリティポリシーに違反した職員等及びその監督責任者は、その重大性、発生した事案の状況等に応じて、地方公務員法による懲戒処分の対象となります(佐賀市情報セキュリティポリシー(対策基準)2.8.5(1)懲戒処分)。



補足資料

1 令和元年度佐賀市民意向調査結果

市民の声を市政に反映させることを目的として、毎年1回アンケート調査を実施している。

令和元年度に実施した調査では、「8.身の回りの情報通信機器の普及状況について」という項目を設けて実施した。

【調査の概要】

調査地域	佐賀市全域
調査対象	市内に居住する18歳以上の男女
対象者数	5,000人
抽出方法	旧市町村ごとに住民基本台帳から年齢階層別は無作為抽出
調査方法	郵送による配布、郵送による回収
調査時期	令和元年5月9日(木)～5月27日(月)



【調査結果（抜粋）】

8. 身の回りの情報通信機器の普及状況について

（1）情報の入手方法

日常生活に関係の深い6つの分野について、普段どんな方法で情報を主に何で得ているかをみてみた。

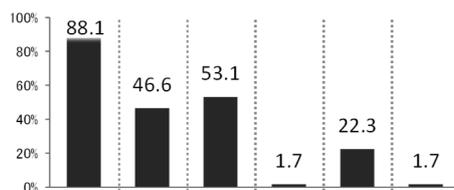
「①ニュース・天気」については、「テレビ・ラジオ」（88.1%）で情報を得ている人が約9割を占め、以下、「インターネット」（53.1%）、「新聞・雑誌」（46.6%）と続いている。

「②観光・旅行」、「④趣味・娯楽」、「⑤学習・仕事」については「インターネット」で情報を得ている人が最も多いものの、「新聞・雑誌」や「テレビ・ラジオ」などいろいろな情報が活用されている。

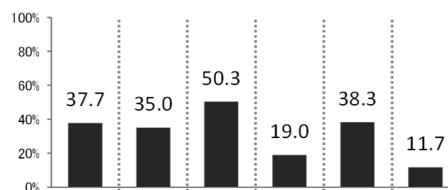
「③買い物」、「⑥佐賀市の行政情報」については「新聞・雑誌」で情報を得ている人が最も多くなっている。

■情報の入手方法（全体）

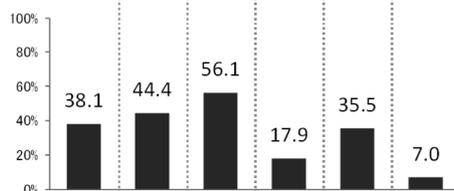
①ニュース・天気



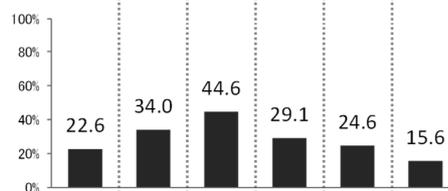
④趣味・娯楽



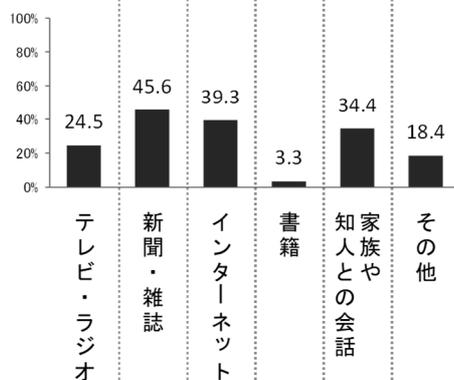
②観光・旅行



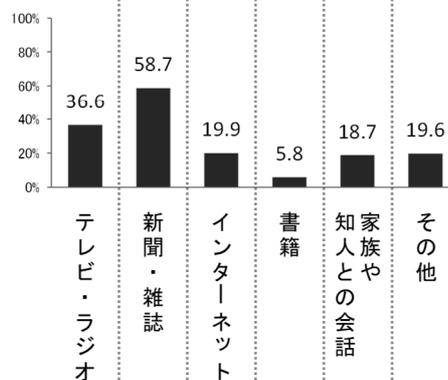
⑤学習・仕事



③買い物



⑥佐賀市の行政情報





(2) インターネットの利用状況

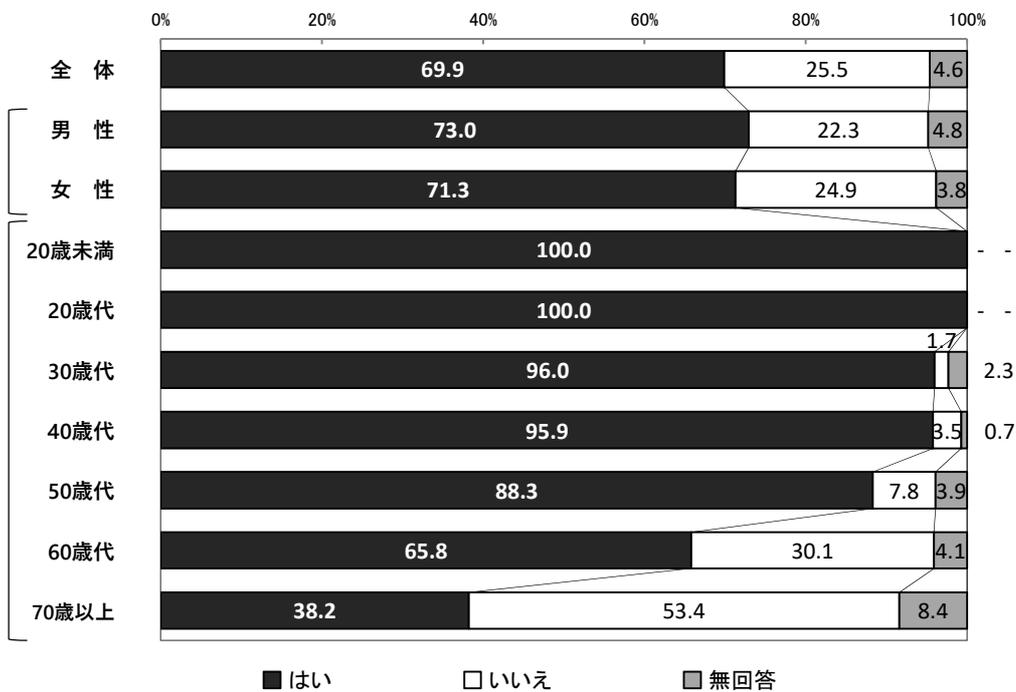
① インターネットの利用有無

インターネットの利用の有無をみると、「はい」は69.9%、「いいえ」は25.5%となっている。

性別でみると、男女とも全体結果とほぼ同様の回答傾向を示している。

年齢別でみると、年齢が若いほどインターネットの利用率は高く、20歳未満と20歳代は100.0%となっている。

■ インターネットの利用有無（全体、性別、年齢別）





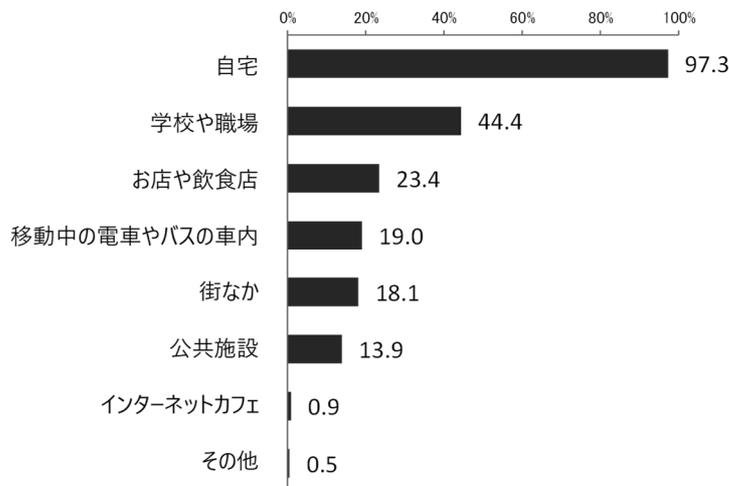
②インターネットを利用する場所

インターネットの利用の有無をみると、「はい」は69.9%、「いいえ」は25.5%となっている。

性別でみると、男女とも全体結果とほぼ同様の回答傾向を示している。

年齢別でみると、年齢が若いほどインターネットの利用率は高く、20歳未満と20歳代は100.0%となっている。

■インターネットの利用有無（全体、性別、年齢別）



■インターネットを利用する場所（性別、年齢別）

	合計	自宅	学校や職場	お店や飲食店	移動中の電車やバスの車内	街なか	公共施設	インターネットカフェ	その他	無回答	
		割合 (%)	割合 (%)	割合 (%)	割合 (%)	割合 (%)	割合 (%)	割合 (%)	割合 (%)	割合 (%)	
全体	8,045 100.0%	7,827 97.3%	3,570 44.4%	1,886 23.4%	1,533 19.0%	1,458 18.1%	1,115 13.9%	73 0.9%	39 0.5%	41 0.5%	
性別	男性	3,392 100.0%	3,252 95.9%	1,691 49.9%	670 19.7%	567 16.7%	649 19.1%	457 13.5%	51 1.5%	16 0.5%	6 0.2%
	女性	4,281 100.0%	4,203 98.2%	1,794 41.9%	1,177 27.5%	911 21.3%	761 17.8%	629 14.7%	22 0.5%	23 0.5%	35 0.8%
年齢別	20歳未満	165 100.0%	165 100.0%	136 82.4%	108 65.5%	73 44.5%	70 42.1%	49 29.9%	-	-	-
	20歳代	638 100.0%	633 99.1%	418 65.5%	281 44.0%	191 29.9%	199 31.2%	161 25.3%	10 1.5%	-	-
	30歳代	1,227 100.0%	1,213 98.9%	735 59.9%	469 38.3%	313 25.5%	347 28.3%	296 24.1%	32 2.6%	-	-
	40歳代	1,566 100.0%	1,537 98.1%	947 60.5%	524 33.5%	369 23.6%	392 25.0%	208 13.3%	13 0.8%	-	-
	50歳代	1,437 100.0%	1,424 99.1%	728 50.6%	278 19.3%	274 19.0%	170 11.9%	150 10.4%	-	7 0.5%	-
	60歳代	1,573 100.0%	1,490 94.7%	495 31.5%	156 9.9%	174 11.1%	147 9.3%	131 8.3%	10 0.6%	10 0.6%	22 1.4%
	70歳以上	1,432 100.0%	1,358 94.9%	111 7.7%	69 4.8%	139 9.7%	133 9.3%	119 8.3%	10 0.7%	23 1.6%	19 1.3%



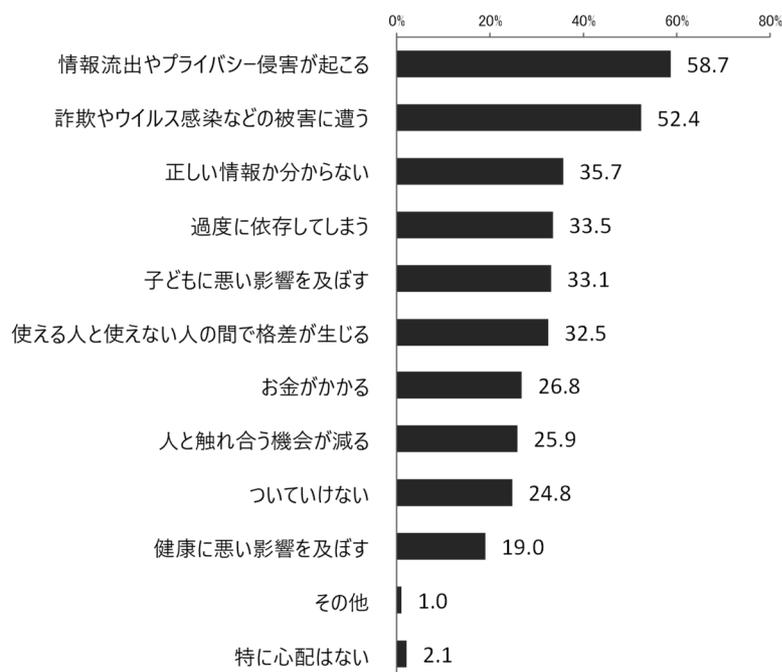
(3) 情報通信機器の普及への懸念事項

インターネットが普及することによる心配ごとをみると、「情報流出やプライバシー侵害が起こる」(58.7%)、「詐欺やウイルス感染などの被害に遭う」(52.4%)など、実害に影響する内容が懸念事項の上位にあがっており、以下、「正しい情報が分からない」(35.7%)、「過度に依存してしまう」(33.5%)、「子どもに悪い影響を及ぼす」(33.1%)、「使える人と使えない人の間で格差が生じる」(32.5%)と続いている。

性別でみると、男女とも全体結果とほぼ同様の回答傾向を示している。

年齢別でみると、各年代とも「情報流出やプライバシー侵害が起こる」が最も多いが、20歳未満と20歳代は「詐欺やウイルス感染などの被害に遭う」、30歳代と40歳代は「過度に依存してしまう」、40歳代は「子どもに悪い影響を及ぼす」、60歳代は「使える人と使えない人の間で格差が生じる」と答える人が多い。

■ 情報通信機器の普及への懸念事項（全体）





■情報通信機器の普及への懸念事項（性別、年齢別）

	合計	情報流出やプライバシー侵害が起こる	詐欺やウイルス感染などの被害に遭う	正しい情報が分からず	過度に依存してしまう	子どもにも悪い影響を及ぼす	人々の間で格差が生じない	お金がかかる	人と触れ合う機会が減る	ついていけない	健康に悪い影響を及ぼす	その他	特に心配はない	無回答	
全体	11,516 100.0%	6,755 58.7%	6,040 52.4%	4,106 35.7%	3,857 33.5%	3,809 33.1%	3,746 32.5%	3,087 26.8%	2,988 25.9%	2,851 24.8%	2,184 19.0%	113 1.0%	247 2.1%	984 8.5%	
性別	男性	4,650 100.0%	2,667 57.4%	2,391 51.4%	1,650 35.5%	1,583 34.0%	1,550 33.3%	1,461 31.4%	1,342 28.9%	1,234 26.5%	990 21.3%	737 15.8%	32 0.7%	162 3.5%	363 7.8%
	女性	6,005 100.0%	3,691 61.5%	3,273 54.5%	2,246 37.4%	2,049 34.1%	2,062 34.3%	1,931 32.2%	1,482 24.7%	1,509 25.1%	1,550 25.8%	1,324 22.1%	68 1.1%	83 1.4%	466 7.8%
年齢別	20歳未満	165 100.0%	136 82.4%	83 50.1%	95 57.7%	65 39.4%	35 21.5%	39 23.8%	46 27.9%	36 21.7%	10 6.0%	3 2.0%	- -	4 2.4%	- -
	20歳代	638 100.0%	397 62.2%	375 58.7%	361 56.6%	279 43.7%	276 43.2%	167 26.2%	156 24.5%	147 23.0%	15 2.3%	151 23.7%	10 1.5%	25 3.9%	- -
	30歳代	1,278 100.0%	841 65.8%	709 55.5%	480 37.5%	620 48.5%	504 39.5%	269 21.0%	268 21.0%	260 20.4%	114 8.9%	298 23.3%	34 2.6%	48 3.8%	36 2.8%
	40歳代	1,634 100.0%	1,151 70.5%	960 58.8%	705 43.1%	796 48.7%	768 47.0%	331 20.2%	398 24.3%	486 29.7%	159 9.7%	408 24.9%	19 1.2%	73 4.5%	17 1.1%
	50歳代	1,628 100.0%	1,083 66.5%	988 60.7%	680 41.8%	688 42.3%	654 40.2%	455 27.9%	464 28.5%	439 27.0%	231 14.2%	312 19.2%	5 0.3%	32 1.9%	80 4.9%
	60歳代	2,389 100.0%	1,456 60.9%	1,365 57.1%	846 35.4%	740 31.0%	699 29.3%	1,092 45.7%	793 33.2%	656 27.5%	858 35.9%	487 20.4%	19 0.8%	18 0.7%	140 5.9%
	70歳以上	3,751 100.0%	1,676 44.7%	1,554 41.4%	939 25.0%	669 17.8%	872 23.2%	1,377 36.7%	963 25.7%	964 25.7%	1,458 38.9%	525 14.0%	27 0.7%	47 1.3%	694 18.5%



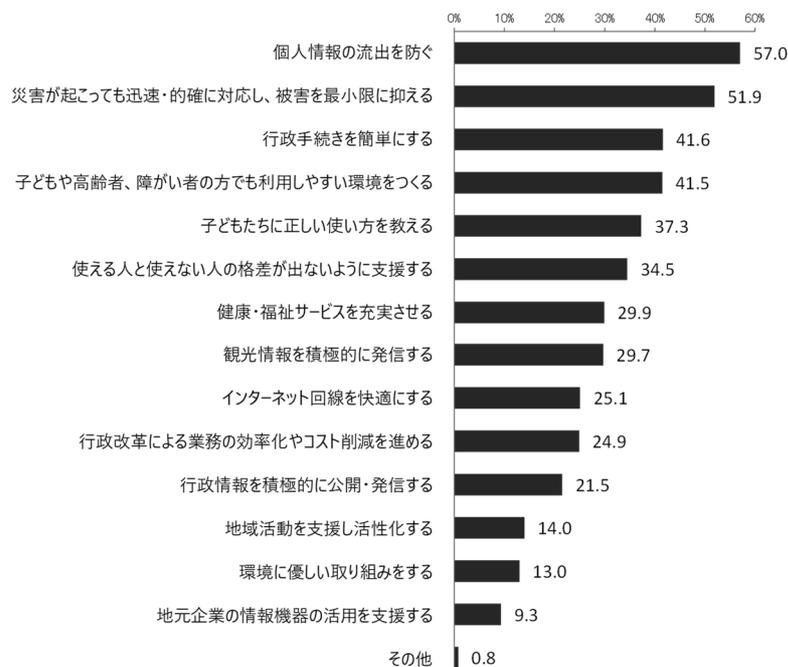
(4) 情報通信機器の普及に伴い力をいれてほしいこと

インターネットの普及に伴い佐賀市に力をいれてほしいことをみると、「個人情報の流出を防ぐ」(57.0%)が最も多く、次いで「災害が起こっても迅速・的確に対応し、被害を最小限に抑える」(51.9%)、「行政手続きを簡単にする」(41.6%)、「子どもや高齢者、障がい者の方でも利用しやすい環境をつくる」(41.5%)、「子どもたちに正しい使い方を教える」(37.3%)、「使える人と使えない人の格差が出ないように支援する」(34.5%)となっている。

性別でみると、男性は「災害が起こっても迅速・的確に対応し、被害を最小限に抑える」、「個人情報の流出を防ぐ」、「行政手続きを簡単にする」、女性は「個人情報の流出を防ぐ」、「災害が起こっても迅速・的確に対応し、被害を最小限に抑える」、「子どもや高齢者、障がい者の方でも利用しやすい環境をつくる」の順で多く回答されており、回答順位による相関がみられる。

年齢別でみると、20歳代は「行政手続きを簡単にする」、「観光情報を積極的に発信する」、30歳代は「子どもたちに正しい使い方を教える」、60歳代は「使える人と使えない人の格差が出ないように支援する」と答える人が多い。また、20歳代と30歳代は「災害が起こっても迅速・的確に対応し、被害を最小限に抑える」40歳代以下は「インターネット回線を快適にする」と答える人も多くみられる。

■情報通信機器の普及に伴い力をいれてほしいこと（全体）





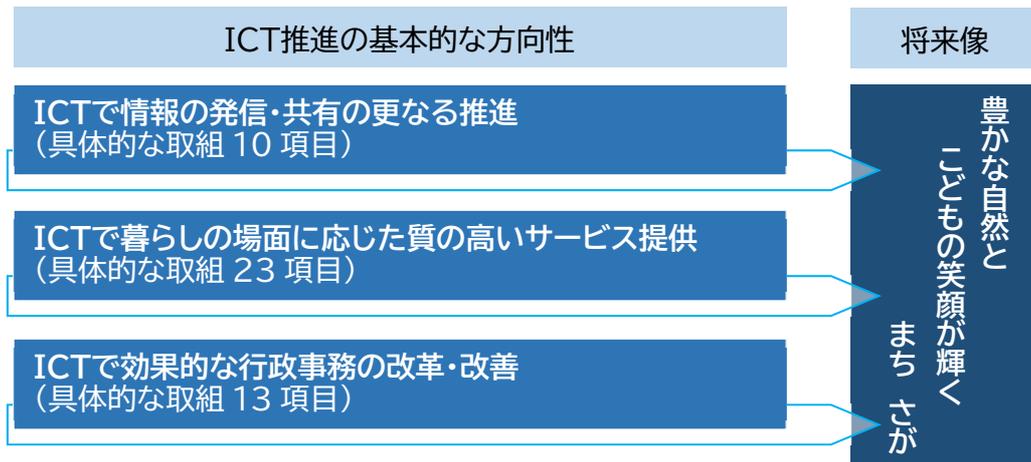
■情報通信機器の普及に伴い力をいれてほしいこと（性別、年齢別）

	合計	個人情報 の流出を防ぐ	災害が起 こっても迅速・ 限的に対応し、 被害を最小・ 限的に抑える	行政手続 きを簡単に する	子どもや 高齢者、障 がい者の方 でも利用し やすい環境 をつくる	子どもた ちに正しい 使い方を教 える	差が出な いように支 援する格	健康・福 祉サービ スを充実 させる	観光情報 を積極的に 発信す	インタ ーネット 回線を快 速にする	行政改 革による 業務の効 率化やコ スト削減 を進める	行政情 報を積極 的に公開 ・発信す る	地域活 動を支 援し活 性化す	環境に 優しい 取り組 みをす る	地元企 業の情 報機器 の活用 を支援 する	その他	無回 答	
全体	11,516 100.0%	6,567 57.0%	5,981 51.9%	4,786 41.6%	4,777 41.5%	4,294 37.3%	3,968 34.5%	3,442 29.9%	3,417 29.7%	2,886 25.1%	2,870 24.9%	2,477 21.5%	1,611 14.0%	1,501 13.0%	1,072 9.3%	96 0.8%	839 7.3%	
性別	男性	4,650 100.0%	2,378 51.1%	2,401 51.6%	2,192 47.1%	1,723 37.1%	1,720 37.0%	1,484 28.2%	1,312 28.2%	1,259 27.1%	1,430 30.7%	1,265 27.2%	780 16.8%	561 12.1%	489 10.5%	47 1.0%	237 5.1%	
	女性	6,005 100.0%	3,769 62.8%	3,257 54.2%	2,336 38.9%	2,758 45.9%	2,351 39.1%	2,168 36.1%	1,951 32.5%	1,761 29.3%	1,494 24.9%	1,340 22.3%	1,036 17.2%	733 12.2%	816 13.6%	501 8.3%	49 0.8%	385 6.4%
年齢別	20歳未満	165 100.0%	81 49.2%	70 42.4%	46 27.6%	42 25.7%	54 32.6%	29 17.5%	64 39.0%	63 38.3%	91 54.9%	32 19.6%	19 11.6%	- -	24 14.7%	6 3.5%	- -	- -
	20歳代	638 100.0%	404 63.3%	413 64.7%	353 55.2%	291 45.6%	282 44.1%	144 22.5%	230 36.0%	321 50.3%	299 46.8%	107 16.8%	135 21.2%	100 15.6%	79 12.3%	65 10.2%	13 2.1%	7 1.0%
	30歳代	1,278 100.0%	769 60.2%	777 60.8%	681 53.3%	430 33.6%	607 47.5%	233 18.2%	355 27.8%	463 36.2%	501 39.2%	408 31.9%	210 16.5%	149 11.7%	156 12.2%	136 10.7%	39 3.0%	54 4.2%
	40歳代	1,634 100.0%	1,056 64.6%	896 54.9%	763 46.7%	590 36.1%	713 43.6%	339 20.7%	467 28.6%	576 35.2%	663 40.6%	522 31.9%	347 21.2%	159 9.8%	204 12.5%	188 11.5%	19 1.2%	39 2.4%
	50歳代	1,628 100.0%	998 61.3%	914 56.2%	808 49.6%	600 36.9%	632 38.8%	515 31.6%	440 27.0%	564 34.6%	509 31.3%	446 27.4%	386 23.7%	204 12.5%	214 13.1%	197 12.1%	10 0.6%	45 2.8%
	60歳代	2,389 100.0%	1,412 59.1%	1,214 50.8%	967 40.5%	1,121 46.9%	816 34.2%	1,122 47.0%	791 33.1%	647 27.1%	436 18.2%	571 23.9%	622 26.0%	418 17.5%	342 14.3%	221 9.3%	- -	106 4.4%
	70歳以上	3,751 100.0%	1,831 48.8%	1,680 44.8%	1,160 30.9%	1,694 45.2%	1,191 31.7%	1,570 41.9%	1,079 28.8%	783 20.9%	382 10.2%	777 20.7%	757 20.2%	573 15.3%	483 12.9%	259 6.9%	14 0.4%	578 15.4%



2 ICT推進指針で掲げた令和2年度以降の具体的な取組一覧

佐賀市ICT推進指針では総合計画に掲げる将来像『豊かな自然とこどもの笑顔が輝くまち さが』を実現するため、令和2年度から令和6年度までの期間において本市が取組むべきICT推進の基本的な3つの方向性を掲げ、それぞれの方向性について具体的な取組を挙げていた。



ICT推進指針に掲載した具体的な取組以外にも、いくつか新たに実施した取組がある。ICT推進指針に掲載した具体的な取組と併せ、次のとおり表にまとめる。

(1) ICTで情報の発信・共有の更なる推進

No.	具体的な取組 (担当部署)	概要
1	広報の充実 (秘書課)	【継続取組中】 市報やホームページのほか、フェイスブック、ツイッター、インスタグラム等のSNS等を活用し、メディアや情報紙等の広報媒体を組み合わせながら、多角的に幅広い世代に届くように情報発信を行う。
2	ケーブルテレビによる情報発信 (秘書課)	【継続取組中】 インターネットに馴染みのない方でも、行政情報、緊急情報や防災情報、休日在宅当番医、イベント情報等、地域に密着した情報を容易に取得できるよう、地元ケーブルテレビのデータ放送を活用した情報発信を行う。
3	地域からの情報発信 (協働推進課)	【継続取組中】 市民参加型の情報発信を目指して、本市が運営する地域コミュニティサイト「つながるさがし」を通じ、地域の身近な課題解決や活性化に関する自主的な活動について、地域の方に直接情報発信していただく取組を行う。



4	シティプロモーションの推進 (秘書課)	【継続取組中】 市のイメージアップと認知度の向上のため、観光、商業、農林水産業等の情報を、トップセールスに加えてSNS等の情報発信ツールを積極的に用いて効果的に発信する。
5	防災情報の発信 (危機管理防災課)	【継続取組中】 本市の防災情報、緊急情報等を素早く入手できるよう、必要な情報を登録者にメールで配信する「さがんメール」や、専用のホームページやケーブルテレビで防災関連情報の発信に努める。
6	学校ホームページの充実 (学校教育課)	【継続取組中】 各学校の教育方針や教育活動の様子等を広く市民に公開し、開かれた学校運営を進めるため、ホームページの充実を図る。
7	マスメディア関係者への人権教育・啓発 (人権・同和政策・男女参画課)	【継続取組中】 高度情報化が進展する現代社会において、テレビ、ラジオ、新聞、雑誌、インターネット等のマスメディアは、社会情報の大部分を提供している。そのため、人々の価値判断、意識形成に大きな影響力を持ち、また、人権が尊重される社会を形成する上で重要な役割を担っている。 マスメディアに従事する者が、人権尊重の視点に立った適切な取材活動や情報の提供を行うよう、関係者に対する人権教育・啓発に努める。
8	ICT系企業の誘致 (工業振興課)	【継続取組中】 ICT系企業の佐賀市内への進出が増えてきています。今後も誘致を推進する。あわせて、求人に関する情報提供を行い、人材確保のためのネットワークづくりを推進する。また、ICT系企業と学生との交流会を実施し、地元ICT系企業への就職促進を図る。
9	インターネットによる人権侵害に対する教育・啓発活動の推進 (人権・同和政策・男女参画課、学校教育課)	【継続取組中】 研修会や啓発資料の提供等を通して、インターネットを正しく活用することや取得した情報については正しい知識をもって判断することの大切さを伝える。また、情報の収集・発信における個人の責任等について理解するため、専門講師による情報モラル教育の充実を図る。
10	観光客の誘致 (観光振興課)	【継続取組中】 ターゲットに応じた情報発信ツールを適切に活用し、広域的な連携も図りながら本市の観光情報やイメージを積極的かつ効果的に発信することにより、宿泊客を中心とした観光客の増加に努める。
新規	佐賀大和IC工業団地誘致活動 (工業振興課)	【令和2年度に実施】 現地へ足を運ばなくても現地の様子が見えるようVR(仮想現実)を用いた工業団地誘致ツールを制作した。



新規	I C T 塩分測定器設置 (農村環境課)	【令和2年度に実施】 樋門等からの塩水逆流による農作物被害を防止するため、I C T 塩分測定器を活用し、巡回業務に従事する人数や回数を削減し、新型コロナウイルス感染症の防止に努めながら、塩害被害の防止を図った。有明海及び感潮河川の堤防に設置されている樋門23箇所に設置した。
新規	浸水標尺自動計測化整備 (河川砂防課)	【令和3年度に実施】 豪雨時の市内主要箇所の浸水状況を目視からテレメーターによる自動計測ができるよう改修を実施する。市内に設置されている浸水標尺83基のうち29基を改修した。
新規	東よか干潟ビジターセンター「ひがさす」ホームページ開設 (環境政策課)	【令和2年度に実施】 風景や動植物等の情報のリアル配信を可能とする専用ホームページを公開した。

(2) I C T で暮らしの場面に応じた質の高いサービス提供

No.	具体的な取組 (担当部署)	概 要
1	障がい者への支援 (障がい福祉課)	【継続取組中】 障がい者がI C T を利活用でき、社会参加や就労を促す契機となるよう、N P O 等と連携した講習会を実施するなど、情報リテラシーの向上を支援する。
2	高齢者への支援 (高齢福祉課)	【継続取組中】 高齢者がコミュニケーション、生きがいづくり等の手段として、I C T を気軽に利活用できるように、N P O 等と連携して、パソコンその他の情報通信機器の基本操作から趣味への活用まで、ニーズに合った講習会等の実施を通じて情報リテラシーの向上を支援する。
3	公衆無線L A N の整備 (各業務担当部署)	【継続取組中】 本市を訪れる観光客の利便性を高め、市内への集客向上を図るため、市内の観光拠点や商業拠点に、誰でも自由に利用できる公衆無線L A N スポットの整備を推進する。
4	生産者のI C T 活用等による販売拡大支援 (農業振興課)	【継続取組中】 地場産品の販売拡大を促進するため、生産者による直売、インターネット販売等、新たな経路での販売の取組に対する支援を行う。
5	事業者のI C T 活用支援 (商業振興課)	【継続取組中】 地場産業の活性化を図るため、I C T に関する人材育成と新産業創出のための講演会や講習会等を開催する。
6	校務の効率化 (学校教育課)	【継続取組中】 小中学校に校務支援システムを導入して校務情報を一元管理し、教職員が行う学校業務の情報共有を促進することで、教師が子どもたちと触れ合う時間を創出する。



7	新産業の創出支援 (工業振興課)	【継続取組中】 ICT関連起業家の事業展開を支援するため、新産業支援プラザのインキュベートルームを提供する。
8	情報活用力の育成と 情報モラル教育の実施 (学校教育課)	【継続取組中】 児童生徒の情報活用力と情報モラルの向上のために、体系的な情報教育を実施する。2020年度(令和2年度)から小学校でプログラミング教育が必修化された。
9	地域における学びの 場の確保 (公民館支援課)	【継続取組中】 市立公民館においては、無線LANを活用し、地域住民の生涯学習の一環として、パソコンその他の情報機器の基本操作のほか、これらを地域活動、趣味活動等にも活かせるような講座等を開催する。
10	消費者のトラブル回避と安全確保のための啓発の推進 (生活安全課)	【継続取組中】 子どもから高齢者まで、ICTの普及に対応した消費者教育を、必要な場合には関係機関との連携を図りながら、推進していく。
11	議会広報広聴への支援 (議会総務課)	【継続取組中】 ICT等を有効活用し、議会情報を分かりやすく市民に伝えるとともに、議会運営に対する市民ニーズの把握のための支援を行う。
12	小・中学校教育用情報機器の整備 (学校教育課)	【継続取組中】 情報社会に対応する児童生徒を育成するため、コンピューターに関する知識と操作能力の習得や、各教科教育支援となるよう、1人1台の環境で学習できるパソコン教室を小・中学校に整備・更新していく。
13	小・中学校児童生徒用 図書の本整備 (学校教育課)	【継続取組中】 小・中学校の図書館蔵書をデータベース化するとともに、市立図書館とのネットワークを構築し、学校間及び市立図書館の図書資源の共同利用化を推進していく。これにより、学校図書館の児童生徒用の図書整備を進め、読書指導の活性化はもとより、学校の教育課程の多様な展開に寄与する。さらに、児童生徒が自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応する能力を育てるため、学習情報センターとしての機能充実を目指す。
14	インターネットを利用した授業交流 (学校教育課)	【継続取組中】 児童生徒がICT活用力を向上させ、コミュニケーション力や広い国際的視野を身に付けるため、インターネットを通じて、風土や言語の異なる国内外の学校と交流する機会をつくる。



15	不登校児童生徒支援事業 (学校教育課)	【継続取組中】 不登校及び不登校傾向の児童生徒に対し、学習支援員による別室での学習・生活支援や、自宅でのICT学習支援を行うとともに、家庭を訪問し、悩みや相談を聞いたり、生活空間を広げたりすることにより、児童生徒の学校への復帰を目指す。
16	インターネットによる人権侵害に対する相談支援体制の充実 (人権・同和政策・男女参画課、学校教育課)	【令和2年度に実施】 「佐賀県ネットトラブル相談窓口」の周知、専門的な知識を有する警察、地方法務局等の関係機関との連携をとることによって、相談者の不安を軽減し、問題の深刻化を未然に防止するとともに早期解決が図れるように努める。また、県の「ネットパトロール」から問題書き込みの情報提供があった場合には、関係機関と連携した早期対応に努める。
17	マイナンバー(社会保障・税番号)制度への対応 (デジタル推進課、市民生活課、DX推進課)	【継続取組中】 マイナンバーを利用した行政手続の簡素化が可能となりました。マイナンバーカードの活用と併せて、さらなる市民サービスの向上を進める。
18	スマート農業の推進 (農業振興課)	【継続取組中】 スマート農業を活用したICTや高度な環境制御技術等の新技術の導入を進め、生産性向上と効率化を図る。
19	スマート林業の推進 (森林整備課)	【継続取組中】 ICT等の先端技術を活用したスマート林業の実現に向けた取組を進め、森林施業の効率化、省力化を図る。
20	スマート水産業の推進 (水産振興課)	【継続取組中】 ノリ製品の高品質化、生産コストの削減、労働時間の短縮等のための施設整備を支援します。また、佐賀県等と連携しながらスマート水産業に向けたICTの活用を推進する。
21	キャッシュレス決済の推進 (商業振興課)	【継続取組中】 増加する外国人観光客等の消費を効果的に獲得するための環境を、ICTを活用して整え、地域経済の活性化を図る。
22	電子申請システムの導入 (デジタル推進課)	【令和2年度に実施】 市民が行う行政手続等の利便性の向上や行政運営の簡素化・効率化を図るため、行政手続をオンラインで実施することができる電子申請システムを、佐賀県内で共同調達することを検討していく。
23	テレワークの推進 (工業振興課)	【継続取組中】 雇用の創出と人材の確保を図るため、ICTを活用して時間と場所を有効に活用できるテレワークを周知し、推進していく。



新規	オンライン特定保健指導 (保険年金課)	【令和2年度に実施】 対象者のスマートフォン等にダウンロードしたアプリを用いて、オンラインによる個人面談を実施するためのシステムを導入した。
新規	G I G Aスクール等 機器整備 (学校教育課)	【令和2年度に実施】 市立小中学校において全児童生徒が1人1台のパソコンを利用し学習できる環境を整備し、新型コロナウイルス感染症等に起因した臨時休業時における学びの保障に対応した。
新規	介護予防DX「データを活用した介護予防推進事業」 (高齢福祉課)	【令和3年度に実施】 医療・介護等のビッグデータを活用し、関係者が連携して重症化リスクの高い高齢者の介護予防を実施した。
新規	公民館予約システム導入 (公民館支援課)	【令和3年度に実施】 公民館を利用する際の予約手続をオンライン化するための環境を整備した。

(3) ICTで効果的な行政事務の改革・改善

No.	具体的な取組 (担当部署)	概 要
1	公園管理のシステム化 (緑化推進課)	【継続取組中】 都市公園における遊具・施設情報と点検・修繕情報を一元管理することで、都市公園長寿命化計画のもと、計画的な予防補修や修繕・改築を進め、公園利用者に快適で安全・安心な公園施設を提供する。
2	職員の情報セキュリティ意識の向上 (デジタル推進課)	【継続取組中】 住民情報をあずかる本市職員の適正な業務遂行と市民の信頼確保のために、社会保障・税番号制度にも対応した情報セキュリティと個人情報保護のあり方に関する研修を行い、意識の向上を図る。
3	窓口サービスの利便性の向上 (市民生活課)	【令和2年度に実施】 証明書等を発行する際の手数料キャッシュレス化等、住民の利便性を向上させるための取組の検討をしていく。
4	タブレット端末の活用推進 (デジタル推進課)	【継続取組中】 職員による分かりやすい説明、案内、屋外等での各種調査等の迅速化、会議等のペーパーレス化を目的として、業務におけるタブレット端末の活用を推進する。
5	データセンターの活用 (デジタル推進課)	【継続取組中】 災害に強い業務体制を確保するために、行政サービスを提供するうえで重要な情報システムの機器及びデータについて、庁舎外のデータセンターへの移設を進める。



6	I C Tガバナンスの強化 (デジタル推進課)	【継続取組中】 本市が運用する情報システムに係る費用対効果の全体最適化を目的として、最高情報統括責任者（C I O）をトップとする I C Tガバナンス体制の強化を図る。
7	情報システムの共同調達・共同利用の推進 (デジタル推進課)	【継続取組中】 複数の部署又は複数の自治体に共通の情報システムを整備するときは、共同調達・共同利用によるコスト削減効果を生かした調達を実施し、費用対効果を高める。
8	A I時代に対応できる人材を育成 (人事課)	【継続取組中】 定型業務にA Iが導入されることで、これまでの業務の体制見直しが必要になる。そこで、課題発見能力、問題解決能力、対人能力等を向上させる研修を通じて人材の育成を図る。
9	A I等の I C T技術を活用した業務の改善 (D X推進課)	【継続取組中】 A I、R P A、I o T等の I C T技術を活用し、行政事務における定型業務の自動化、省力化を進めて、業務改善や負担軽減、市民サービスの向上に取り組む。
10	I C T教育の環境整備及び利活用推進事業 (学校教育課)	【継続取組中】 授業での児童生徒の興味、集中力を高め学力向上を図るとともに、教師の授業準備にかかる負担を軽減するために、小・中学校の普通教室・特別教室及び特別支援学級に電子黒板を整備・更新している。 また、教育現場において I C T教育環境を活用した実証研究の成果を生かし、有効な I C T利活用教育の実践につなげる。
11	議会活動への支援 (議会総務課)	【継続取組中】 本会議、委員会等が その機能を十分に発揮できるよう、I C Tの活用等必要な環境整備を図るとともに、事務の適正化や効率化等に努める。
12	広聴の充実 (秘書課)	【継続取組中】 市政への提言やパブリックコメント等の制度の活用に加え、インターネット等の双方向メディアを利用して、幅広い市民の意見を収集する。
13	オープンデータを活用した官民連携サービスの実装推進 (デジタル推進課)	【継続取組中】 オープンデータの質・量を増やすことで、官民連携による、データを活用した新サービス・新事業の創出・実装を推進する。
新規	庁内向けテレワークシステム導入 (デジタル推進課)	【令和2年度に実施】 外出自粛や自然災害等の状況下でも業務継続性を確保し、職員の多様な働き方の実現を図る。 自宅や出張先等から、職場のパソコンと同等の処理（メール確認、共通事務システムの使用等）ができるようになった。



新規	森林整備ドローン活用支援 (森林整備課)	【令和2年度に実施】 森林整備事業の申請・検査におけるドローン活用研修、ドローン画像等による森林整備事業の申請・検査に対応できる森林測量や資源量調査及び出来高確認資料の作成の研修会を実施した。
新規	WEB会議環境整備 (デジタル推進課)	【令和2年度に実施】 庁舎会議室においてWEB会議や研修、災害時など様々な場面で利用可能な通信環境を整備した。
新規	佐賀商工ビル遠隔会議システム (商業振興課)	【令和2年度に実施】 佐賀商工ビル7階大会議室において、オンライン会議等に対応可能な通信環境を整備した。
新規	登記情報管理システム導入 (資産税課)	【令和3年度に実施】 法務局の登記データベースを全庁で閲覧でき、かつオンラインで配信される異動通知を自動で税務システムに取り込めるシステムを導入した。



3 用語集

A

A I

Artificial Intelligence の略。人工知能。
コンピュータを使って、学習、推論、判断等人間の知能のはたらきを人工的に実現したもの。

A I - OCR

OCRの文字認識技術にA Iを利用したもの。A Iの機械学習により文字認識率が向上する。

B

B P R

Business Process Re-engineering の略。
事務内容、組織の構造などを根本的に見直し、再設計すること。

C

C I O

Chief Information Officer の略。最高情報統括責任者。
本市における I C T 関連施策の統括、I C T を活用した業務改革等を所掌し、I C T 投資の最適化と業務改革を推進する。

E

E B P M

Evidence-Based Policy Making の略。証拠に基づく政策立案。
統計データや各種指標など客観的エビデンス（根拠や証拠）を基にして、施策の決定や実行を効果的・効率的に行うこと。

I

I C T

Information and Communication Technology の略。
情報処理及び情報通信に関する技術の総称であるが、これを利用した機器やサービスを指すこともある。



I o T

Internet of Things の略。

様々な「モノ（物）」がインターネットに接続され、情報交換することにより相互に制御する仕組み。モノ（物）がインターネットにつながることで、モノ（物）どうしがインターネットの様につながる。

L

L G W A N

Local Government Wide Area Network の略。総合行政ネットワーク。

地方公共団体の組織内ネットワークを相互に接続し、地方公共団体間のコミュニケーションの円滑化、情報の共有による情報の高度利用を図ることを目的とする、高度なセキュリティを維持した行政専用のネットワーク。

O

O C R

Optical Character Recognition/Reader の略。光学的文字認識。

手書きや印刷された文字をイメージスキャナ等で読み取り、文字をデジタルデータに変換する技術。

R

R P A

Robotic Process Automation の略。

人間がパソコン等を利用して行っている作業を自動化する技術。設定されたプロセスを、設定されたとおりに実行するもので、主に単純作業に対して効果を発揮する。

S

S N S

Social Networking Service の略。

インターネット上で運用される、利用登録者間の情報交流を通じて、人と人との社会的つながりを形成するようなサービスのこと。代表的なものとして、ツイッター、フェイスブック、インスタグラム、LINE 等がある。

あ

オープンデータ

国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがイン



ターネット等を通じて容易に利用（加工、編集、再配布等）できるよう、営利目的、非営利目的を問わず二次利用可能なルールが適用されており、機械判読に適し、無償で利用できるものを指す。

オープンデータ・バイ・デザイン

行政手続及び情報システムの企画・設計段階からオープンデータを前提とする考え方。

か

介護予防DX

佐賀市が保有する医療等のビッグデータを活用し、重症化リスクの高い高齢者の介護予防を実施する取組。

基幹システム

本方針では、住民記録・税務等の分野の主に住民情報に基づく事務を行うための情報システムを指す。

公衆無線LAN

無線LANを利用したインターネットへの接続を提供するサービスであり、誰もが自由に利用できるよう解放されているもの。

コワーキングスペース

異なる職業や仕事を持った人たちが、会議・打合せ場所を共有しながら作業ができる場所。

コンビニ交付サービス

コンビニエンスストアのマルチコピー機から、マイナンバーカードを利用して、住民票等の証明書を交付するサービス。

さ

三層の対策

マイナンバー利用事務系のシステム、L GWAN接続系、インターネット接続系を分離・分割することにより情報セキュリティを確保するもの。地方自治体の情報セキュリティ対策として、2015年11月に総務省から提示された。



市民意向調査

佐賀市内に居住する 18 歳以上の男女を対象に年齢階層別に無作為に抽出した 5,000 人に対して「佐賀市の現状をどのように感じていらっしゃるのか」、「これからのまちづくりについてどのようなご意見をお持ちなのか」などを聞き取りするもの。毎年 1 回実施している。

情報システム標準化・共通化

各自治体が住民記録・税務等の分野におけるシステム（基幹システム）を独自に導入・運用をしているため、維持管理や制度改正対応において、自治体は個別に対応しなければならないなど負担が大きくなっている。

国が策定する標準仕様に基づく情報システムを自治体で利用することで、自治体職員の事務負担の軽減を図る。

スマート行政

AI や RPA を活用し、自治体の事務処理を自動化させたり、業務を標準化させたりして、効率的にサービスを提供できるようにするもの。

スマート農業

ロボット技術、ICT を活用して、超省力、高品質生産を実現することを推進している新たな農業のこと。

スマート標尺

本方針では、浸水標尺に水位を測る機械を備え付けたものを指す。浸水情報（浸水深、浸水範囲）を一定時間間隔で確認できる。

た

第 4 次産業革命

18 世紀末以降の水力や蒸気機関による工場の機械化である第 1 次産業革命、20 世紀初頭の分業に基づく電力を用いた大量生産である第 2 次産業革命、1970 年代初頭からの電子工学や情報技術を用いた一層のオートメーション化である第 3 次産業革命に続く技術革新を指す。

チャットボット

「チャット」と「ロボット」を組み合わせた造語。文字入力や音声入力（質問）に対して、自動的に返答をするプログラムのこと。

AI を活用することで自己学習し、より精度の高い返答をできるようになる。



データ駆動型社会

実世界とサイバー空間との相互関連が、社会のあらゆる領域に実装され、大きな社会的価値を生み出していく社会。

I o T・ビッグデータ・A I等のI C Tの技術革新によって、実世界から得られたデータを分析・解析し、その結果を再び実世界にフィードバックするというサイバーフィジカルシステムが現実のものになっている。これにより、全ての産業でデータを核としたビジネスモデルの革新が産業の垣根を越えて生じ、今後は産業構造の大変革が予想される。

デジタルデバイド

インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる人と利用できない人との間に生じる格差のこと。

デジタル・トランスフォーメーション

Digital Transformation、略称は「DX」

「I Tの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という概念。2004年にスウェーデンのウメオ大学のエリック・ストルターマン教授が提唱したとされる。

テレワーク

自宅を就業場所とする「在宅勤務」、施設に依存せず、いつでも、どこでも仕事ができる「モバイルワーク」、サテライトオフィス、テレワークセンター、スポットオフィス等を就業場所とする「施設利用型勤務」の総称。

電子市役所

コンピュータやネットワークなどの情報通信技術を行政のあらゆる分野に活用することにより、市民の方々や企業の事務負担の軽減や利便性の向上、行政事務の簡素化・合理化などを図り、効率的・効果的な自治体を実現しようとするもの。

は

パーソナライゼーション

パーソナライズという動詞の名詞形であり、何かを個々人向けに最適化すること。



光ファイバー

ガラスや透明なプラスチックなどを細長く加工したものを被覆で覆った構造の線材。光を離れた場所に伝送することができ、データ通信などに用いられる。

ビジネスモデル

当該ビジネスが、誰に、何を、どうやって、付加価値を提供し、収益を得るのかが盛り込まれたビジネスの仕組み。

ビッグデータ

今までは収集・分析することが困難だった、もしかしたら役に立つかもしれない多種多量のデータのこと。コンピュータの処理性能の向上によって、非常に莫大な量のデータや、SNSでの個人の発言のような非定型情報も含む多様なデータ、各種のセンサーがリアルタイムで捉え次々と生成されるようなデータ等を収集し解析することが可能になってきた。これらを活用することで、異変の察知や近未来の予測等を通じて、顧客それぞれのニーズに即したサービスの提供、業務運営の効率化、又は新産業の創出等の新たな知見の発見につながることを期待されている。

プッシュ型

情報の提供者側から自動的に行われるサービスのこと。テレビやラジオもプッシュ型の一部。

ま

マイナポータル

政府が運営するオンラインサービス。子育てや介護をはじめとする行政手続きがワンストップ（オンライン申請）でできたり、行政機関からのお知らせを確認できたりする。

マイナンバー利用事務系

「三層の対策」のうち、税や社会保障等、マイナンバーを利用する事務のネットワーク。L GWAN接続系やインターネット接続系よりも高度なセキュリティ対策が実施されている。



ら

レセプト

診療報酬明細書

わ

ワーケーション

「ワーク」と「バケーション」を組み合わせた造語。旅行やリゾート地での
休暇などを過ごしながら仕事をする働きかたのこと。



佐賀市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進方針

2023年（令和5年）4月

佐賀市 政策推進部 DX推進課

〒840-8501 佐賀市栄町 1-1

電話 (0952) 40-7057

E-mail dx@city.saga.lg.jp

URL <https://www.city.saga.lg.jp/>
